

日本列島における国家形成をめぐる問題

「蝶の雑記帳 92」

この稿は、前著『倭国はここにあった 人文地理学的な論証』を受けて準備中の書物『日本国はどのようにして成立したか 王朝交代規範からの推論』の第 I 章となるはずである。

第 I 章 日本列島における国家形成をめぐる問題

第 1 節 序	2
第 2 節 課題	4
第 3 節 水稲栽培から見た倭国出現までの状況	6
第 4 節 倭国の形成と発展	25
第 5 節 倭国から日本国への王朝交代	39

第1節 序

世界の歴史を見ると、古い時代に、のちの時代まで続く領域の広い王国が成立した諸国で、次のようなことがあったと考えてよさそうだ。すなわち、しだいに拡大し相当に統合された王国が成立するまでに、宗教や文化あるいは慣習をおおよそ共有する社会が形成され、その宗教・文化・慣習に適合的な政治形態をもつ国家の体制が整備された、そして、政治形態に対応する一連の政治的観念の集合が蓄蔵された、と。多くの国々の歴史で、それらは、国家と社会に対して、多かれ少なかれひとまとまりの伝統的な枠組みとして機能した。変動期には、状況が先例を修正し、新たな政治的行動の理屈づけが蓄蔵された政治的観念から選ばれて、結局、一組の改造された政治形態に表現されて制度の変革に至る、ということが起きるのである。もちろん、領域の拡大や外部からの侵入などが体制の変革をもたらし、また人や文物の大規模な流入が制度の変更を促すのだが。

身のほど知らずに一般的な観点から話を始めたのは、日本列島の歴史上に起きた政治体制の変遷をよく知ろうとしているからである。われわれが手にすることができる書かれた歴史は、古代には『古事記』と『日本書紀』しかない。両書は、歴史家の視点から書かれた司馬遷の『史記』やヘロドトスの『歴史』とくらべてみれば明らかなように、歴史資料とするには多くの難点をかかえている。だから、この列島の王国成立期の歴史を考えるのに、一般的な考察から始めて世界

史の通則との比較検討を含める方法が必要だと考えるからである。

日本国の政治体制の変更としてよく知られているのは、いわゆる平安時代から鎌倉時代への移行だろう。京都の朝廷での権力闘争が全国的な争乱に発展し、朝廷権力が武力に押しきられてやむを得ず与えた権限が体制を変更させることになった。すなわち、天皇が頂点にあつて六十余国を支配する朝廷権力が続いていたのに、その権力機構の外で、征夷大將軍に、幕府を開いて全国の武家を統率し、諸国の軍事指揮権をもつ守護と公領・荘園の管理権をもつ地頭を配置する権限を付与したことが、国家の支配体制を二重化していった。征夷大將軍・鎌倉幕府の権限はしだいに強化され、承久の乱を経て、朝廷・幕府二重権力体制が確立した。

この体制の変更が起きたのは、律令国家の統治システムのなかに利権が制度的に組みこまれていき、変質したシステムの地方部分を武家が掌握するようになったからである。そのとき利用された征夷大將軍の地位は、律令国家がその領域外に領土を拡張しようとした奈良時代に征東將軍などが任命されたが奈良時代末期にこの名になったもので、令外の官として設けられた。征服を実行する軍隊の司令官には臨機の諸権限の行使が容認されるものである。源頼朝がこの地位を望んだとき、鎌倉側はもちろん朝廷側にも、そういう権限の広がりがあることが意識されていたことだろう。

しかし、本書の関心は、このときの国家体制の変更にあるのではない。幕府権力が変更できなかった天皇を頂点とする朝廷権力のシステムがそもそもどのように形成されて、どのようにして変更が困難なほどの伝統になったのか、という問いにある。つまり、この列島で、最初の王国の出現以来どのような変遷を経て日本国が成立したのか、という問題を考察することである。

第2節 課題

この国の古代史家は国家成立についての成論はすでに存在していると言うかもしれない。その初期国家論は国内に残存する文献『古事記』と『日本書紀』とに基づく。ところが、『記・紀』の記述する初期王権は中国史書が外から観察して記述した「倭国」だとするその国家論は、実証的な証拠を欠いている。『記・紀』は、神代に連続してすでに王がいて天下を支配したと書くが、中国史書が「弥生時代の列島に存在した国家から何度か使節が来たので、二度金の国王印を授けた」と記録するのに、そのことに言及すらせず、弥生時代について王統譜のほかには重要な記述はほとんどない。ある段階に達した国家が存在したにもかかわらず、『記・紀』はそのような国家にふさわしい記述をもたないのである。古墳時代になると、中国史書は、日本列島の国家が制度的にも発展したことを示唆し、東アジアの規範にそった外交を適宜に実行

したことを記述するのに、この段階になっても、『記・紀』はその外交記録はもちろん伝承さえ示せない。それは、大和の王権が当時の東アジアで国家と呼べるにふさわしい状態に達していたか、疑問を抱かせる。そういう文献の記述をそのまま承認する国家論に信頼をおけるだろうか。

これに対して古田武彦が、中国史書の入念な読解を弥生時代の考古学的出土物の分布と照らし合わせて、列島最初の王国が現在の福岡都市圏を中心に九州北部に成立し発展したとする説を提唱している。わたしは、前著『倭国はここにあった 人文地理学的な論証』で、福岡都市圏の重要な弥生遺跡と山および神社の地理的關係が「太陽の道」という概念に表現できることを明らかにして、それらの神社は『記・紀』に記載された神話がこの地域で成立したことを示し、「太陽の道」の焦点にある遺跡と王墓が国家の中心がそこにあったことを証言する、と論じた。「太陽の道」という概念は、古代に起きた宗教的・政治的な事象を説明的に照射する力をもつのである。その「太陽の道」の具体的な地理は、中国史書の記述と一致することによって、倭国の都が福岡都市圏の「太陽の道」の焦点にあったことを実証的に証言する。文献とは独立なアプローチからのこの論証は、古田説に理があることを確証するのである。

列島初期の王国の中心部が、中国史書の記述と「太陽の道」が指示するように福岡都市圏にあったのか、それとも『記・

紀』の記述するように大和にあったのかについて、本書では必要のないかぎり再論しない。どちらに蓋然性があるか論理的な比較検討が可能だから、判断は読者に委ねよう。その際、学的判断は、権威に拠るのではなく論理の真正さに依るのでなくてはならない。

本書は、前著『倭国はここにあった 人文地理学的な論証』を前提にして、「序」で提起した問題、この列島の国家体制がどのように発展し日本国が形成されたか考察することをめざす。本書の観点からすれば、倭国の体制の発生・発展を中国史書の記述から読み解くことが最初の作業になる。議論が本書のなかで閉じるように、必要な要点を再提示しながら時代順に整理していこう。すでに知られていることあるいは論じられていることを記述していくことになるが、この国の体制がどのように形成されていったかをたどるために避けられない作業である。

第3節 水稻栽培から見た倭国出現までの状況

しかしよく考えてみれば、文献だけに頼って議論するのは、発生期の古代国家を多角的に把握することはできない。この点で、従来の日本古代史のパラダイムは『記・紀』を前提にすることにあまんじて、考古学的な知見その他を批判的にとりいれることに熱心ではなかった、と言えるだろう。たしかに古代にさかのぼるほど、考古学は詳細な年代を確定するのに苦手で、それが挙げる物証を書かれた歴史と具体的に

接続することもたやすすくない。しかし、日本列島での国家の発生は共同体の形成・発展・統合によるもので、考古学は、それぞれの地域で発展を追跡することができ、社会の進展度を読みとることもできる。そこから、蓋然性にとどまるとしても倭国がどこを中心に発生したか候補地を提示することが可能である。課題は、考古学的な知見と文献史料との照合・検討によって合理的な理論を構成することにある。あらかじめ『記・紀』の記述を受け入れておいて、その推定に沿って考古学的な知見あるいは中国史書を解釈しては、カントの言う意味の批判にならない。

世界史を見渡すと、文明の先進領域で共同体が発展して都市国家が発生した。その文明が広がる時、先進領域に小国家が成立する前に周縁地域が先進領域の先を越して小国家を形成し先進地をのみこむようなことは起こらなかった。それは、農業を基盤に生産し交易する共同体は世代を超えて形成されるもので、その近縁的な社会が人口的にも領域的にも拡大するにはさらに何世代も経なければならないからである。さらに、相当の社会システムが形成されてはじめてある水準の統制力をもつ政治体制が成立するのだからである。

比較的狭い領域を考えてもこの観点は有効だと思われる。日本列島に近い朝鮮半島南部に注目すると、それぞれの小領域でいくつもの共同体が関係をつくり、しだいに互いを識別する三つの小領域が形成された。その区分は文化的なものだ

と考えられるが、伝承からすれば、それぞれで国家形成の中核となった集団の出自のちがいに依るのかもしれない。三つの小領域での政治的な統合は必ずしも並行的ではなかった。中国文明を受け入れやすい立地で、歴史時代になると漢・魏・晋の置いた郡都に近かった馬韓が先に発展したように見える。だが、東の辰韓はそれに統合されることなく国家を形成していった。時代の進展とともに、馬韓と辰韓はそれぞれ統合されて二つの国家百済と新羅が成立する。海峡側の弁韓では都市国家が並立して政治的統合が遅れ、のちには北の百済や新羅に浸食されることになる。しかし、300年代までの歴史段階で、百済が新羅を配下に置き、あるいは百済や新羅が弁韓を配下に置き、代表して東アジアの覇権国と外交関係を結ぶというようなことは起きなかった。

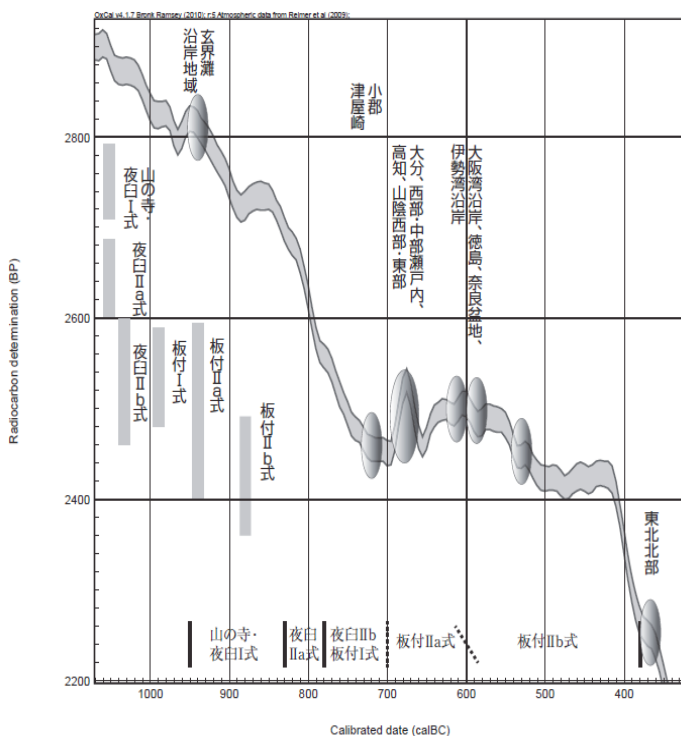
東アジアの地図を見れば、300年代まで、大陸文明の日本列島への主要な伝播経路が朝鮮半島を通るものであったことは疑えない。その朝鮮半島に近い日本列島西部は朝鮮半島を追うように発展したと考えられるが、英仏海峡よりも幅の広い海峡と三島に分かれた複雑な地形が政治的統合をむしろ妨げたと考えるべきだろう。そういうところで、『記・紀』の主張するように朝鮮半島南部よりもめざましい政治的統合が進んだとする想定には無理がある。国家の発生期から一つの王権が天下を支配したとする政治的主張をはじめから承認するのは、方法の誤りだろう。

i. 日本列島での水稲栽培の開始と普及

近年まで、300 年代までの日本古代史の時代区分は、出土する弥生式土器の形式をおおざっぱに前・中・後期に三等分して時代を推定する素朴なものであった。それは、『記・紀』の主張を批判するのに十分なほどの年代観を提示しなかった。最近やっと、放射性炭素 14 をもちいる年代推定法の進歩によって、日本古代史のもっと精密な編年が可能になってきた。たとえば、まだ誤差棒が大きいけれども、「西日本の弥生稲作開始年代」が整理されて（藤尾慎一郎、国立歴史民俗博物館研究報告 第 183 集、2014 年 3 月）、弥生時代の開始と進展をより実証的に議論することが可能になった。それは文献史料の解釈を助け、本書の議論にも役立つ。次ページに上記論文の図 12 を引用させてもらおう(グラフ 1)。

このグラフは、稲作がおおよそ 2800 年前には日本列島の九州北岸にもたらされていたことを教える。そして、その中でも古くて大きな規模の板付遺跡で出土した土器と付着炭化物の分析は、遅くとも BC700 年代には水稲栽培がそこで行なわれていたことを教える。板付遺跡は、縄文時代から続く夜臼式土器と新しい弥生式土器の共存を示して、弥生時代開始期の代表的な遺跡と考えられているが、のちには環濠をもつほど規模が大きくなる。さらに、同じ福岡都市圏に板付遺跡をひきつぐような数多くの弥生遺跡が見つかり、この地域が時代とともに発展したことを示す。現在の考古学的な知見は、古代の日本列島西部で本格的な水稲耕作文明はこの福岡

都市圏で始まったことを教えているのである。



グラフ 1 弥生稲作の開始年代（藤尾論文からの引用）

福岡都市圏の数多い弥生遺跡は、青銅器と続く鉄器の使用においても先駆け、少なくとも AD200 年代まで一貫して日本列島で最先進地域だったことを示す。それが国家の発生に

当たるかどうかは本書の第一の関心事だが、同時代文献である中国史書の証言を整理・検討する次節で議論しよう。

この問題に関して重要なのは、考古学的に見て、『記・紀』が主張するほど奈良盆地の社会が発展していたかを問うことである。その唐子・鍵遺跡での弥生稲作の開始は、現在の推定では、BC500 年代とされるようだ。ところが、上記論文で藤尾慎一郎は、九州北部で始まった水稻栽培が九州島から出るのに 250 年あまりかかったと言っている。さきほど述べたように、水稻栽培を始めてから、それがその地域や周辺地域まで広がって、社会が小国家と呼べるほど統合的に発展するには長い年月を必要とする。グラフ 1 を参照すれば、大陸に近く地理的な好条件に恵まれた福岡都市圏でも、初期板付遺跡の段階から、最初の王墓と目される吉武高木遺跡の段階に至るのにおおざっぱに 600 年かかり、さらに弥生時代の盛期を実現した須玖岡本遺跡の段階に到達するのに通算 950 年以上かかったのである。250 年も遅れて水稻栽培を始めた奈良盆地の共同体が、不利な地理にもかかわらず、倭国が後漢から金印をもらった時代までに、先を進んでいた福岡都市圏を追い越し、遠いその地域をも含む日本列島西部を代表して中国に使節を派遣するまでになった、と想定する従来の日本古代史のパラダイムは疑問である。その想定では、先進の朝鮮半島南部よりもはるか以前に、日本列島西部はもはや小国家を超えて領域国家に近づいていたことになる。

炭素 14 年代測定法をもちいる藤尾論文を基に考察したが、

インターネット上で閲覧可能な論文を探すと、気候変動が人間生活に及ぼす影響の視点から、日本列島への水稲伝来の年代や弥生時代への移行時期に関して異論のあることが知られる。寒冷期は海岸線後退の痕跡などからも推定でき、それは藤尾論文の時代区分とは必ずしも調和しないようだ。しかし、それらの区分の差異は 100 年程度で、上で述べた大局的な見方を変更する必要はないだろう。

ii. 水稲の日本列島への伝来経路

それでも、日本列島の水稲栽培文明の進展を、東アジアでの水稲栽培の伝播の全体的な把握のなかで整合的に位置づけることはやはり欠かせない。

水稲栽培の起源地については、かつて中国雲南省説もあったが、その後、長江流域で河姆渡遺跡などたいへん古い水稲栽培遺跡が発見されて、長江流域を起源地とする見方が有力になっていた。その考古学的な研究において、水稲の伝播に影響する気候風土が考慮されないわけではなかったが、植物としての水稲の生育条件を明示的な要素として検討することは見過ごされていた。

ところが 2012 年、栽培イネの起源地について重要な発見が、中国の研究者たちと倉田のり・久保貴彦らによるイネのゲノム全域の変異の解析によってなされた (Xuehui Huang et al., Nature 490, 497-501(2012)). 倉田のり・久保貴彦の日本語で

の紹介は <http://first.lifesciencedb.jp/archives/6065>, 2012.)。生物学的方法に基づくその論文は、栽培化が中国広西チワン族自治区の珠江中流域 (図 1 参照) で始まったことを教える。これまで考古学で水稲栽培の発祥地と見なされてきた長江流域の水稲は、ずいぶん南から北上してきたのである。

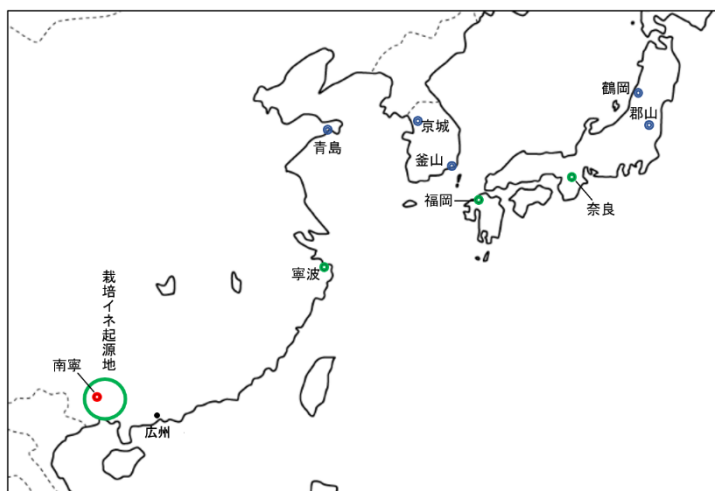


図 1 栽培イネの起源地と東アジア各地への伝播

その論文は、もう二つ重要な結論を得ている。最初の栽培イネがジャポニカ種であることと、もう一種のインディカがジャポニカと東南アジアやインドの野生系統との交配で生まれた、というものである。この意味を考えるために、水稲起源地の珠江中流域がどういう場所か、図 1 で確認してみよ

う。珠江は、中流域の中心都市南寧からおおよそ東流して広州で海に至る（この地図で緯度線は水平な直線ではないこと、この川の下流が広州付近では西江と呼ばれることに注意）。インドシナ半島は南寧の西南方面にあり、南寧よりもっと西から広州へ東流する珠江の北に現在の中国が広がる。ジャポニカ種はそのまま北上し、西南方のインドシナ半島に向かったジャポニカは、南下の途上でインディカ種に変身したのである。ハイブリッド種インディカの発生は、一年を通して高温の気候に適応する必要があったことを教える。そうすると、ジャポニカが北上するにも気候適応が必要だったと考えなければならない。

作物は種を運んでも生育条件が適応範囲になれば、必要なほどの収穫を得られない。新しい発見によれば、高温の珠江中流域で生まれた水稻種ジャポニカは、緯度線を何度も超えて南北の気候差の大きい中国大陆を北進したことになる。小麦が東地中海沿岸から緯度の差のそれほど大きくない地域を経て東進したのとは違うのである。水稻栽培の北上を、気温差の大きい東アジア全域を視野に入れて再構成することが要求される。この視点から見れば、かつて雲南省を稲作発祥地としたアイディアがもともと成立しがたいものだったことが判る。大きな湖に面する昆明市の標高は約 1900m もあって、一番暑い 7 月の(現代の)平均気温は 16.9 度しかない。もっと高温の長江流域に降りて行くのに長い時間がかかる

ことはほとんど自明だったのである。昆明は新しく判明した起源地南寧付近から距離的に近いが、水稻が冷温なそこまで登っていくのにずいぶん時間がかかったと考えなければならぬ。これまで水稻栽培の伝播にかかった時間はおもに地理的な距離で見積もられてきたが、媒介変数である気温を考慮する必要があるのだ。

先ほどの、日本列島への稲作の伝来と拡散に気候変動が関与するという議論でも、伝播の緩急が気候の地域差によって左右されるという視点を無視することできない。比較的短い時間幅での気候変動は、長期的な気候変動にくらべれば小さくて、必ずしも地理的な気温差よりも大きいわけではない。たとえば、藤尾論文は、「長いあいだ九州島にとどまっていた稲作がおおよそ 2500 年前ころ急速に東の各地に伝播していったのは、温暖化の影響だろう」と示唆しているが、それでも水稻種の気温感受性が重要なのである。

一般に、気温が高く湿潤な土地が水稻栽培に適しているといえることができる。現代でも中国大陸の淮河流域以北で稲作が盛んでないことがこの理解を強めていた。しかし、考古学的な調査が、華北にもずいぶん古い時代に水稻が到達したことを明らかにし、詳しく見れば古い史料にも稲作と考えられる記述があることも分かってきた。だから最近では、古代の稲作について、早い時期に速い速度で北上したという見解が強まっているようだ。しかし、水稻の到来と定着さらにそこ

からの伝播とは区別して考えなければならない。冷温への適応に時間がかかることはやはり基本的な抑制条件である。

必要な収量が得られなければ、湿潤でない華北で優位だった粟（後代には小麦）の栽培に太刀打ちできなかっただろう。すると、その土地で稲作が広く行われず、冷温適応性を獲得する機会が増えないのでさらに広まることをむずかしくする。だから、長江流域にくらべて気温が低く湿潤でもない淮河流域よりも北では稲作が広く普及しなかった、と考えることができる。「粟粥」ができあがるまでに「邯鄲の夢」を見たという唐の時代の小説は、戦国時代の趙のあたりで稲作が一般的でなかったことを証言しているのである。現代中国で山海関以北の東北部が米の一大産地になったことは、逆に、水稻の冷温適応がたやすくなかったことを教える。

日本列島でも、弥生時代の早い時期に東北地方に水稻がもたらされたことが考古学的に明らかにされているが、稲作が普及するには時間がかかり、稲作を優先した近世になって冷害がしばしば発生した。それは、日本の水稻種があまり冷温適応性をもたなかったことを明かしている。

けれども、この問題を十分に議論する知識はないので、以下では、稲作の北進に関係すると考えられるほかの要素をみな捨象して、気温条件だけに着目して水稻栽培の伝播を考察することにしよう。具体的に考えるために、表 1 に、図 1 でとりあげた東アジア各地の現代の月ごとの平均気温を示す。

ここでは、日本列島への水稲伝来の経由地になりうる地域を代表する都市をとりあげ、長江流域以北の水稲栽培の時期である 4 月から 10 月までの平均気温だけを示している。この表に示す平均気温は現代のものだが、気温変化がそれほど大きくない短期の気候変動の時期でも、地域間の気温差を見積もる目安にはなるだろう。

都市	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
南寧	22.9	26.8	28.4	29.1	28.8	27.5	24.2
寧波	14.9	19.9	24.1	28.0	28.2	24.2	19.3
青島	11.2	16.7	21.0	24.6	25.9	21.8	16.0
京城	11.7	17.5	21.8	25.1	25.9	20.6	13.8
釜山	12.9	17.5	20.7	24.4	25.9	21.8	16.6
福岡	14.6	18.8	22.7	27.2	28.0	23.8	18.2
奈良	13.6	18.1	22.1	26.3	27.4	23.3	17.1
郡山	9.7	16.1	21.2	24.6	24.8	19.8	12.2
鶴岡	9.6	15.2	19.5	23.7	25.2	20.7	14.4

表 1 東アジア各地の月ごとの平均気温 (°C)

栽培イネの起源地域にある南寧と珠江下流にある広州の気候は大きくは違わない。長江の中・下流域でもあまり大きな気温差はない。そこで、珠江流域と長江流域の気温を、それぞれ、南寧と寧波の気温で代表させて考えてみよう。表 1

で寧波の気温を南寧とくらべると、4-5月の平均気温が7度程度低く、6月にも4度以上低い。最もひよわな発芽と成長の時期のこの低温は、それに慣れていない栽培イネを直接持ち込んでも生育に重大な障害になっただろう。品種改良策を意識的に行なわないとすれば、稲の珠江流域から長江流域への北上には、気温差のあまり大きくないところで何年も栽培するうちに低温耐性を獲得し、そのモミを携えて少し北上してさらに低温に慣らすということをくりかえして実現した、と考えるべきだろう。そうすると、長江流域に到達するにはずいぶん年月がかかったと考えられる。地図を見れば、北上のルートとして海岸沿いと内陸部の二つの水系が想定できる。中流と下流で大きな気温差はないから、長江流域の水稲栽培はおおざっぱに同じころ始まったのだろう。考古学的に知られる長江流域の水稲栽培文明は、そういう経緯を経て発展したと推測することができる。長い時間をかけて長江流域まで達したとき、低温耐性に関する遺伝子に複数の変異が生じた可能性がある。

長江流域で水稲栽培が普及すると、それは北進の圧力を生み出しただろう。日本の考古学ではたいてい、九州北岸で始まった稲作の稲が朝鮮半島から伝来したと想定される。この見方では、朝鮮半島への伝来はおそらく中国の山東半島を経由しただろうということになる。すると、長江流域から淮河流域へ北上するときの夏場の気温低下がふたたび問題とな

る。表 1 を見ると、青島の平均気温は、寧波のそれに比べて 4-7 月で 3 度以上、8 月で 2 度以上低い。これほどの温度低下があると、さらに冷温耐性を獲得するのにかなり長い年月を必要としただろう、と考えられる。こんどは、華北に根を下ろした粟などの畑作農業も水稲栽培への抵抗要因として働いたはずである。黄海をはさんで山東半島の対岸に位置する京城の気温は青島とほぼ同程度だが、海を渡って生活文化のかなりちがっただろう朝鮮半島に水稲栽培が普及するには、やはり時間がかかったと考えなければならない。

漢江流域の京城から朝鮮半島を南下して海峡沿岸地域まで行くと緯度が少し低くなる。ところが表 1 を見ると、意外なこと洛東江河口の釜山に至っても、水稲を栽培する夏場の平均気温はそれほど上がらない。生育条件はあまり変わらないのである。朝鮮半島南部での水稲栽培の普及は、初期の定着期間を過ぎればわりあい順調に進んだと想定することができる。

さて、九州北岸へ伝来した水稲は朝鮮半島南岸部から来たというのが、現在主流の想定である。ところが、表 1 を見れば分かるように、水稲の成熟する 6-8 月のあいだ、福岡の平均気温は釜山よりも 2 度以上高い。するとこんどは、長江流域と青島-京城領域の温度差に匹敵する温暖化にさらされることになる。朝鮮半島まで来た水稲種は、せっかく獲得した冷温耐性があだになって、より高温の九州北岸の気候に適応

するのに時間を要することになるだろう。だから、水稲が朝鮮半島を経由して九州北岸に伝来したという想定は、必ずしも確実ではない。表 1 によれば、福岡市の水稲生育期間の平均気温はむしろ寧波に近い。このことは、梅雨時に杭州湾あたりにかかる梅雨前線が弧を描いて西日本に伸びている天気図を想い出せば理解しやすい。梅雨前線は、夏季の太平洋側の高温の空気と大陸側の冷温の空気のせめぎあいを象徴している。だから、九州北岸へ水稲が伝来するとすれば、生育条件に関しては、朝鮮半島経由で海峡を越えるよりも、杭州湾から弧を描いて渡海する方が有利なのである。

最新の知見では水稲が九州北岸に到来したのはおよそ BC 800 年代ということになった。寧波郊外の河姆渡遺跡はおそらくとも BC4000 年代にはそのあたりで水稲栽培が定着していたと教える。そして歴史文献は、BC500 年代には江東で呉国と越国が成立したと告げ、その王家は何世代も前にさかのぼれるという伝承を伝える。つまり、BC800 年代の江東地域には発展した水稲栽培文明が存在したのである。九州北岸に似た気候のそこには、相応の水稲栽培技術とそれにまつわる文化があったということである。東シナ海を渡るのに十分な船もあったと考えてよい。長江河口域では弱いけれども南下する海流があり、杭州湾の東方に向かえば北東に流れる対馬海流に乗ることができる。わたしはこれらのことをエッセイで論じたことがある (<http://www.hakkoan.net/CCP005.html>「蝶の雑記帳 38」)。これらすべての条件は、長い年月のかかる長

江流域→山東半島→朝鮮半島→朝鮮半島南岸→九州北岸というルートに代わる機会を与えた可能性がある。水稻が杭州湾地域から直接船で対馬暖流に乗ってきた可能性を再考すべきである。

Wikipedia によれば、イネの品種について科学的なデータがある。東アジアで栽培されるイネは、DNA(の一部)の解析により八種類に分類されるが、日本には RM1 型の a から c までの三種があり、最も多い RM1b 型は西日本を中心に分布し、RM1a 型は東北も含めた全域に分布している。中国には RM1 型の a から h までの八種全部がそろい、RM1b 型が最も多く RM1a 型がそれに次ぐという。朝鮮半島には RM1b 型をのぞく七種があり、RM1a 型が最も多い。この分布状況は、RM1b 型が温暖な気候に適し、RM1a 型は冷温に耐性をもつことを示唆する。

DNA の変異は栽培の年数が経過するにつれて生じたはずだが、水稻がずいぶん温暖な珠江流域から成長期に気温の低い長江流域に北上したことを考慮に入れば、栽培地域が北上するうちに冷温に強い品種が生じたと考えられる。そして、中国と日本に RM1b 型と RM1a 型が併存することは、日本列島への伝来以前に遺伝子の分岐が生じていたことを表わす。これに対して、朝鮮半島の水稻が山東半島から伝来したとすれば、長江流域から山東半島へ北上するまでもう一度冷温を経験していたはずだから、朝鮮半島に冷温に耐える RM1a

型しかないことが説明できる。つまり、現在の水稲種の分布状況からしても、稲作の日本列島への伝播は、朝鮮半島經由よりも、長江流域からの直接流入が主流だった可能性が高い。ただし、朝鮮半島の対馬海峡沿岸地域に、対馬海流に乗って水稲が到達した可能性は否定できないだろう。

気温の地域差を考慮に入れるこの理解は、水稲栽培の日本列島内での東進についてもよく説明する。表1を見ると、九州北部から近畿地方までの日本列島西部では、水稲栽培の時季に大きな気温差はない。気温に関して水稲の東進を妨げる大きな要因はないのである。杭州湾→九州北岸ルート説に立てば、九州北部の水稲には温暖な気候に適すRM1b型が多く混在していただろう。そこにBC500年ころから若干の気温上昇が加わったとすれば、RM1b型の多いモミを携えて東進する人々を助けた、と考えることができる。逆に、朝鮮半島から伝来したとすると、冷温耐性をもつRM1a型の多い水稲には気温上昇が不利に働く。

この理解は、水稲栽培の東北地方への普及の遅れもうまく説明する。表1は、福島県の郡山と山形県の鶴岡市で、水稲栽培の時季の月ごとの平均気温が、西日本よりもおよそ2度程度低いことを教えるが、九州北岸へ伝来した水稲が朝鮮半島で低い気温に慣れたRM1a型の種類だったとすれば、冷温に適応しやすかったはずである。ところが、東北地方の水稲の不作は江戸時代にも起きて、冷温に適応するのに長期に

わたる品種の改良が必要だった。杭州湾→九州北岸ルート説に立てば、伝来した水稻は温暖な気候に適す RM1b 型が多かったので、2 度程度冷温の土地に行って生育上の制約を受けたと考えられる。表 1 では郡山市を挙げたが、福島県への入り口にある白河市の夏場の温度はもう少し低い。水稻は白河の関と鼠ヶ関(ねずがせき)を越えにくかったのである。のちに成立する日本国の版図が常陸・下野・越後までにとどまった最大の理由を、水稻栽培の北上を妨げる気温差という物理的な要因で説明できるのである。

水稻伝来の杭州湾→九州北岸ルート仮説は、複合文化の伝播という観点からも支持される。すでに 1966 年、可児弘明著『鵜飼』(中公新書)が、鵜飼と稲作とをひとつながりのものとするアイディアを提起している。鵜飼は、珠江流域を中心として南は東南アジア・インド東部、西は雲南省、北は長江流域に及んだが、台湾・沖縄・朝鮮になくて日本にあった。栽培イネの起源地が珠江中流域にあったこと(可児著『鵜飼』が書かれたころには知られていなかった)を知てみれば、稲作と鵜飼の分布域の相似は両者が相携えて伝播したという見方をいっそう支持することが分かる。そして、稲作をする地域でも華北や朝鮮半島では鵜飼をしないことが、水稻栽培が長江流域から中国大陆を北上するときに鵜飼を伴わなかったことを物語る。それに対して日本では鵜飼が行なわれてきた。水稻が鵜飼の盛んな長江流域から直接伝来したとすれば、

鵜飼の日本列島への伝来もうまく説明できるのである。

もう一つ、日本列島にはお齒黒の風習もあったが、お齒黒は中国南部と東南アジア・インド東南部などに分布する（ファン・ハイリン「お齒黒文化圏に関する試論—日本とベトナムを事例にして」、2013年）。そして、原三正著『お齒黒の研究』は、「漢族・韓族とそれより北方の民族ではその風習がない」としている。ここにいう漢族とは、時代とともに漢族に包含されていった華南の人々を含むだろう。お齒黒の風習があった地域はやはり、水稻栽培が伝播した地域と重なるのである。そして興味深いことに、鵜飼をとり入れなかった地域ではお齒黒もしなかったのである。

鵜飼とお齒黒の風習が水稻栽培に伴われて伝播したという議論は、先ほど挙げた「蝶の雑記帳 38」とその補遺「蝶の雑記帳 38b」（<http://www.hakkoan.net/CCP005.html>）で行なったので、ここでは要点だけを記した。

さらにもう一つ、入れ墨が倭国と杭州湾岸域とを結びつける文化事象であるという認識が、同時代史である『三国志』「東夷伝」に語られている。馬韓のところで文身が時々見られると書き、辰韓では男女の髪型がともに倭に近いとしたうえで文身のことを語るが、続く倭国のところで「男子はみな黥面文身」という書き方をして、入れ墨が倭国にとりわけ特徴的な風習だと認識していることを示す。その文身を会稽地域でのいわれと結びつけて共通する風習とし、倭国と杭州湾

岸地域とのつながりを示唆する。文身は、華北の魏・晋の人々にはめずらしい風習と見えたのである。入れ墨もお齒黒といっしょに、水稲に伴われて長江流域に北上したのだろう。

複合文化ということに関連して、長江以南の人々が古くは百越と呼ばれて、華北の人々から異民族と見なされていたことにも留意すべきだろう。杭州湾岸から日本列島に水稲を持ちこんだ人々がいたとすれば、彼らは百越と呼ばれた系統だったことになる。

日本列島の社会は、長期にわたって生産の基盤を水稲栽培に置いてきたが、その水稲の新たに明らかになった栽培起源地から日本列島への伝播に、生育条件という視点を明示的に導入して考察したら、文明・文化の伝播という広い視野がもたらされた。この見方は、現代にまで続く日本国の成立史を長期的にとらえようとする本書にふさわしい。

第 4 節 倭国の形成と発展

前節で日本列島での水稲栽培の発展を概括する作業が一応すんだので、この節では第 2 節に挙げた課題にもどって、形成期の列島の国家とその社会を外から観察した中国史書がどのように記述したかを再点検して、国家の体制の変化を把握することにつとめよう。

i. 弥生時代

列島にいた倭人を最初に記述したのは『漢書』である。その「地理志」で、BC107 年ころ朝鮮半島に置かれた玄菟・楽浪郡を記述する段落に、「楽浪海中に倭人有り、分れて百余国を為す、歳時を以て来たり献見す、と云う」と紹介する。続く『後漢書』（『三国志』よりもあとに編修された）は、倭国を『漢書』の記すように「百余国」とし、『三国志』の書く「三十国ばかり」が使者を送ってきたように書く。独自の記録として、「倭奴国が AD57 年に朝貢し、光武帝が金印を授けた」ことと、「AD107 年、倭国王が生口を献じて朝見を願い出た」ことを記す。ところが、福岡市の博多湾湾頭にある志賀島から、実際に「漢委奴国王」と彫られた金印が出土した。それは、倭奴国が福岡都市圏にあった証拠である。『後漢書』が金印授与の記事に接して書く倭国王が倭奴国の王であることも明らかである。

これを前節で見た考古学的に知られた弥生時代の状況と照らし合わせれば、次のようになる。水稻はおおよそ BC800 年代には九州北岸に伝来し、福岡都市圏で出土した板付遺跡が、BC700 年代には一定水準の共同体ができて相応の水稻栽培が始まったことを示す。弥生時代は金印の発見されたこの地域で始まったのである。しかも、福岡市の吉武高木遺跡で最初期の王が出現したことが確認されている。その遺跡はおそらく BC200 年ころからと推測され、ほかにも、弥生時代後期までの数多くの遺跡が福岡都市圏で発掘されている。なか

でも、南の春日市の須玖岡本遺跡、西の糸島市の三雲南小路遺跡と平原遺跡が代表的な遺跡である。これらの福岡都市圏で見つかった遺跡は、早くからこの地域で水稲栽培を基盤とする文明が開花・発展したことを明かす。歴史の通則に照らして、これらの遺跡は列島初期の歴史の発展をとりわけ体現している、とすることができる。そして、この地域で出土した金印は、倭国を代表する王に与えられたもので、『後漢書』の記述する倭国がそこを中心部として出現したことを証明しているのである。

ところで前著は、① 須玖岡本遺跡・吉武高木遺跡・三雲南小路遺跡が驚くべき精度で東西線上に直列していること、② その東西線を決定したのは東の宝満山と西の飯盛山であること、③ 三つの遺跡は、この二つの霊山を含む標識となる山々から春分・秋分・夏至・冬至の朝陽が射し込む焦点にあること、④ それらの山々と三つの遺跡そばの神社には神話上最重要なイザナギ・イザナミなどの神々が祀られていること、を明らかにした。日本列島のほかのどこにも見いだせないこれらの具象的な関係は、⑤ 日本神話に表現される太陽神と神々を崇拜する信仰がこの地域で生まれたこと、を実証している。前著では、宝満山と飯盛山を結ぶ東西線を、以上のような概念的な意味をこめて「太陽の道」と呼んだが、三つの遺跡からは王墓が出土したから、⑥ 王の都が「太陽の道」上の焦点に置かれたことが判る。

後世まで列島で力をもった神々の信仰が福岡都市圏で生まれたことは、この地域を中心として文化圏が形成されたことを明かす。そして、⑦ 金印の出土地が飯盛山の真北にあって冬至の日に宝満山からの日の出を望む地点であること、が倭国の王が現実「太陽の道」で象徴される信仰をもっていたことを確証する。こうして、福岡都市圏の三つの遺跡と金印出土地が明かす人文地理学的な関係も、この地域を中心に倭国が形成されたという結論に導く。

金印は、この地域に、東アジアの覇権国後漢から承認された王が出現したことを告げている。これを一般的な古代史の事象として見れば、『後漢書』は、列島の内外で公認された王たちのことを記して、そこに王国が発展する基礎が築かれたことを告げているのである。

後漢に続く魏の時代の歴史を記す『三国志』は、AD200年代中期に、魏の使節が何度か倭国に滞在したことを書く。前後の使者は二人の女王と面会しもう一度金の国王印を授けた（『記・紀』はその伝承さえ記さない）。倭国まで行った使節の報告と考えられる行路記事は、明確に部分里程と総里程を記し、朝鮮半島の帶方郡から対馬・壱岐・九州北岸までの地理に適用すれば、女王のいた中心国が九州北部にあったことが確定する。さらに、九州北岸に上陸してからの残余の里程と行路記事の詳細とを合理的に解釈すれば、女王の都が博多湾の南にあったことも動かせない。ところが、女王は「鬼

道」につかえる巫女でもあったと書かれていて、前段で説明したことと合わせて考えれば、女王が「太陽の道」の祭祀をつかさどったことが推定できる。200 年代中期に栄え、博多湾の南にあった「太陽の道」の焦点は須玖岡本遺跡の場所である。つまり、女王の都はそこにあったのだ。

『三国志』は、倭国の域内の三十国ばかりの名を挙げて記述し、魏が、女王の使者の中にいた有力者に率善中郎將などの官職を与え銀印青綬を授けたことも記している。物珍しい金印や銀印は、中華帝国の政治思想を体現するもので、黥面文身の倭人たちに先進の政治制度を強く意識させることになっただろう。こうして『三国志』の記述は、『漢書』が百余国と記した倭の領域で国々が徐々に発展し、さらに政治状況が進展したことを教える。念のために言えば、この進展は『三国志』の記述する朝鮮半島南半の状況とよく対応している。倭国はまだ諸国の連合国家と見えるが、統率する中心国の王が再び金印をもらい、銀印との格差を認識させられて、倭国内で、王を戴く中心国の権威が増大しほかの諸国との序列づけがいっそう進むことになっただろう。

ii. 古墳時代

古墳時代に入ると列島の社会が弥生時代とははっきり区別できるほど発展したことが、考古学的に知られている。その 400 年代の倭国について、中国の史書『晋書』・『宋書』・『齊書』・『梁書』が記録している。いずれの史書も、その

時代の倭国が、『漢書』・『後漢書』・『三国志』の記述した領域の後継の国だと証言する。今の南京に都を置く華南の東晋・宋・齊・梁に朝貢した倭国の王は、「使持節・都督…六国諸軍事・倭国王」などの称号を授けられて、華南とさかんに交流を続けた。日本語で漢字に漢音・呉音の二つの読みがあるが、日本列島に漢字と華南の発音である呉音が奔流してきたのは、交流が長く続いたこの時代だろう。

この時代の倭国に中国側から使者が来ることはなかったので、王都がどこにあったかの記述はない。ところが、倭国王が「都督」の官職を授けられたのに対応して、日本列島には中国名の都督府を意味する太宰府という地名が存在する。その場所は、小節 i で結論した魏の時代の倭国の王都のあった須玖岡本地域の南東に隣接する。すると、古代史上一般に観察される国家の継続性— この時代の列島にそれを否定する兆候は認められない —からして、都督である倭国王の都が後世太宰府と呼ばれたところにあった蓋然性は高い。次の小節 iii で見るように、次代の『隋書』がそれを追認する。

古墳時代に太宰府(地名)が倭国の都だったことの同時代の証拠として、弥生時代と規模を異にする二つの神殿が創建されたことを挙げることができる。見通すこともできない遠い場所(約 71km と 35km)なのに驚くべき精度で、宇佐宮が都督府跡の真東に、宗像大社がその真北に位置するのである。宗像大社は沖ノ島に宿る太陽神を祀る神社であり、そこを守

る宗像三女神は最初宇佐宮にいたとされる(『古事記』上巻)。二つの神殿は都督府跡を指し示すのだが、そこが「太陽の道」の焦点であることが、次のような地理関係によって明らかになる。

弥生時代には宝満山と飯盛山とを結ぶ「太陽の道」上の焦点須玖岡本が卑弥呼の王都だったのに対し、都督府跡は、冬至の日に須玖岡本へ東南東の靈山宮地岳から朝陽が射しこむその線上に位置し、夏至の日には第一の靈山宝満山からの日の出を拝む場所に位置する。都督府(の北側)を焦点とする「太陽の道」の主軸を決めたのは、東の大根地山と西の油山夫婦岩である。海ではなく山にあるのに夫婦岩という名が、そこが日の出を拝む場所だということを表わす。春分・秋分の朝日は真東にある都督府の向こうの大根地山から昇るのである。以上の地理的關係が「太陽の道」を構成することを、大根地山山頂に日本神話の主系列であるイザナギ・イザナミからの天神七代と天照大神からの地神五代が祀られていることが確証する。この時代に「太陽の道」と神々の信仰が体系化されたと考えられる。都督府(の北側)が新しく設定された「太陽の道」の焦点に位置するというこの見方は、弥生時代と同様にその焦点の場所に王がいたと告げる。

倭国が発展して王が都督の称号を得たころ、宇佐宮と宗像大社は「太陽の道」の信仰を具象化するために建てられたのだろう。宇佐宮は油山夫婦岩-都督府(の北側)-大根地山を結

ぶ「太陽の道」の延長上、倭国の東(さき)に建てられた。そして太陽神の子孫と称したはずの倭国王は、北にある太陽神の宿る沖ノ島とそれを祀る宗像大社を後背に負って南面したと考えてよいだろう。二つの神殿の創建は、のちに整えられる神社制度と祭政一致の政治制度の画期をなしたと推測することが許されるだろう。この見方から、あとの章で本書の重要な論点が浮かび上がる。

倭国王は、都督に任じられ朝鮮半島南岸地域にあった国々の軍事管轄権をもつ六国諸軍事も兼ねた。それは倭国に中国式の統治制度の導入を促しただろう。都督府もしくは太宰府という言葉がその動向を表示している。478年の倭王武の宋への上表文の文章「東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平らげること九十五国…」は、内実を問わないとして、倭国が版図を広げたことを表明している。弥生時代よりも倭国王の覇権の及ぶ領域が広がり、統合が進んだと考えてよい。明らかに、領域国家の形成へ進みつつある。

またたとえば、日拝塚や宝満山、宗像大社に掲げられる神勅など、多くの漢語使用の事例と呉音の流布・残存が、倭国の文化への中国文明の影響を物語っている。この時代に漢字の使用が進んだと考えてよいだろう。中国の影響は後代まで続くけれども、中国式の行動習慣や考え方も社会に溶けこんでいったと考えるべきだろう。とくに、中国式の政治思想・政治制度が倭国で手本となっただろうことが、国家の体制を

考えるときには重要である。

iii. 600 年代初頭の倭国

500 年代の倭国のことを記す中国史書はない。朝鮮半島に残っている史書にも 500 年代の倭国についての記事はない。

しかし、ほとんど同時代史料として価値のある『隋書』が、600 年代初頭の倭(倭)国のことを記録している。600 年の倭国からの遣隋使のところで「内官_ニ十二等有_リ」や「其王始_メ冠_ヲ制_ス」と書く。このころには、中国にならった冠位・位階制度が整えられていたのである。地方の行政単位も記されている。607 年の国書では、倭(倭)王は「日出_{ツル}処_ノ天子」とまで自称している。北朝の隋に対抗してのことだろうけれども、のちに見られるように「王」に代わる尊称を使用する方向へ進んでいたと考えられる。隋使を迎えるところでも、位階をもつ人物が数百人を指揮する儀礼のようすが描かれている。500 年代に国家の行政機関が整備され、その運営にも慣れて、600 年に遣隋使を派遣するころには、すでに東アジアの標準的な国家にふさわしい状態に達していた、と考えられる。

隋の使節は実際に倭(倭)国へ行ったから、その地理認識が『隋書』に反映されているはずである。「竹斯国より以東はみな倭に附庸す」という文もその一つである。この文は、「倭に附庸する竹斯国より以東」が「倭の中心部ではない」ことを意味する。大和が「竹斯国より以東」にあることは議論す

るまでもない。倭国の中心部はその文が基準にする竹斯国の側にあるのだ。そして、『隋書』の行路記事を合理的に読解すれば、倭国の王都が竹斯国にあったという結論に導かれる。九州が筑紫と呼ばれることもあったが、筑紫の中心部は太宰府(地名)を含む地域である。王都は、字面から明らかなように今も太宰府と呼ばれる場所にあったに違いない。さらに、600年代にも宇佐宮と宗像大社は存続し、古墳時代からの連続が確認できる。二つの神殿が指示する「太陽の道」の焦点は、その時代にもやはり倭国の王都だったのである。

この点に関し、もう一つの論証を加えておこう。歴代の中国史書は“東夷”の諸国の広さと倭国までの距離を記載しているのに、日本の古代史家はそれを比較という方法で検討することをおろそかにしてきた^(*)。前著で、『三国志』が記す邪馬壹国までの行路記事で部分行程の距離の相対比が現実の地図に合致することを示したが、『隋書』についても倭国までの距離を検討すべきだった。ここでそれを補おう。比較は『三国志』と『隋書』のあいだでも行なう。要点を挙げれば次のようになる。

『三国志』「魏書三十 烏丸鮮卑東夷伝」

高句麗：在遼東之東千里，南與朝鮮・濊貊・東與沃沮，

北與夫餘接。方可二千里。

韓：在帶方之南，東西以海為限，南與倭接，方可四千里。

倭人：在帶方東南大海之中，依山島為國邑。從郡至倭，…

到其北岸狗邪韓國七千餘里。…自郡至女王國萬二千餘里。

『隋書』「列伝第四十六 東夷」

高麗：其国東西二千里，南北千余里。

百濟：東西四百五十里，南北九百余里，南接新羅，北拒高麗。

新羅：新羅国，在高麗東南。

倭国：在百濟新羅東南，水陸三千里，于大海之中依山島而居。

…古云去樂浪郡境及帶方郡并一万二千里。

隋の時代、朝鮮半島南岸に倭の名は出ない。『隋書』は、百濟の広さを「東西四百五十里、南北九百余里」と記して、新羅の広さを記さない。しかし、新羅は以前よりも強大になったので、おおざっぱに、この時代の百濟と新羅は以前の韓を東西に二分して支配したと考えてよいだろう。百濟の南北九百余里はおおよそ魏の時代の韓の南北四千里に当たることになる。（すると、隋の1里は魏の1里のおおよそ4.4倍程度。ただ、北を高麗に圧迫され、韓の南にあったとされる倭地の問題もあるので、正確なことは言えないが）。『隋書』が書く高麗の広さ「東西二千里、南北千余里」は、魏の時代の広さ「方二千里」よりもずいぶん広くなったことを意味する。それは、高麗が、樂浪郡（さらに帶方郡地域まで）を手中に収め、東南の濊貊・沃沮を征服し、北にも拡大して領土を広げたからである。『隋書』は隋の時代の“東夷”の地理をよく把握していた、と考えるべきだろう。

倭国について、『三国志』が「帯方の東南大海之中に在り、…郡より女王国に至る万二千余里」とするのに対し、『隋書』は「百済新羅の東南にあり、水陸三千里。…古に云う楽浪郡境及び帯方郡を去ること併せて一万二千里」と書く。『隋書』は、水陸三千里が『三国志』の一万二千余里に当たる、と考えているのである（こちらからは、隋の1里が魏の1里のおおよそ4倍程度となる。先ほどの4.4倍と10%ほど誤差があるが、水陸3000里は一けたの概数表示であり、矛盾しないと言える）。つまり『隋書』は、『三国志』と同じく、倭国が九州島にあると考えているのだ。『三国志』は、倭について冒頭に「帯方東南の大海の中に在って山島に依って国邑を為す」と書いて大局的な地理認識を示し、初めて倭までの距離を報告した。くりかえしになるけれども、隋使は、倭国に行って『三国志』の地理の記述を確認したのである。もし自分の検分が違っていたら、それを報告しただろう。だから、『隋書』の冒頭の「百済新羅の東南に在って、水陸三千里、大海の中で山島に依って居す」という文も、単に『三国志』を踏襲したのではなく、距離を含めたその時代の地理認識を提示するために必要だった、と考えるべきである。

(*) 以前に、「帯方郡から女王国までの距離万二千余里」に対して、知られていた単位1里の長さを当てはめて、途方もない距離だ、『三国志』の地理の記述は信用できないという主張があった。それが、邪馬壹国の位置をあたかも不定であるかのようにして論争の収束を妨げた。しかし長さ・距離は、

もともと、基準となる原器を決めてそれとの相対比で表現するものである。その原理を尊重する前著と上記の検討は、倭国の中心部の位置が不定ではないことを明らかにする。

iv. 600 年代の倭国

618 年に建国された唐の歴史を記述する『旧唐書』「列伝第一百四十九上 東夷」が倭国について概括する 200 文字余りの段落は、ほとんど『隋書』の記述をなぞっている。まるで外交部署の東夷の棚にあった倭国フォルダーの要約のようだが、唐は禪譲によって隋の政府を引き継いだので当然かもしれない。冒頭の文は、「倭国は古の倭奴国なり。京師を去る一万四千里、新羅の東南大海の中に在り、山島に依って居す」で、位置を都からの距離で表示したことを除き、『隋書』の文型のままである。「長安からの距離 14000 里」という新しい表現は、高麗の国都平壤城が長安から 5100 里、百済は長安から 6100 里の距離と書くのと比較するとあまりに長大で、九州はおろか大和をはるかに通り越してしまうので、不正確である。けれども、『隋書』の文型と同じ冒頭の文は、倭国について『隋書』と同じ認識を表現しているのだ。その証拠に、「倭国は古の倭奴国なり」と書く（この認識は、今でも散見する「奴国」を「倭」の中心部と分離する読み方を否定する）。唐の時代の倭国は『後漢書』が記述した倭国の後身で、距離を正せば、倭国は『隋書』が記す水陸三千里のところにあったのだ。

一言加えれば、唐使高表仁は、任務を十分果たせなかったとしても倭国に行ったのだから、地理が魏使や隋使の報告に基づく『三国志』や『隋書』と違っていただけなら、それを報告したはずだと考えなければならない。『旧唐書』の倭国についての記述にそれが表現されていないことは、行路について修正すべき点がなかったことを意味する。

概括に続いて書くのはわずか 80 文字足らず、631 年に倭国が方物を献じたことと、648 年に新羅に託して表を奉ったことだけである。631 年の倭国から最初の遣唐使は、唐の李世民が隋末以来続いていた反乱を鎮圧して二代皇帝となって間もなくのことで、以前のように倭国が適切な時機に使節を派遣したことが分かる。太宗は、それを喜んだのだろう、答礼使を派遣した。その使節高表仁は倭の王子と礼を争って任務をうまく果たさなかったと記されている。ここの記事は唐代の倭国フォルダーの先頭に記録されたことだろう。ところが、『旧唐書』「列伝 東夷」は、648 年の「表」以後のことを記載しない。百済と新羅については 2800 文字も書いているのとつりあわない（倭国に続く日本国についても 400 文字余りしか書かない）。あとで見るように、『旧唐書』「本記第四 高宗 上」に 654 年倭国から方物が献上されたこと、「列伝第三十四」劉仁軌の伝記で 665 年高宗が泰山で封禪の儀式を行ったときに、倭からも人が行ったことが記されている。また、『日本書紀』が 659 年の検討使節が翌年の百済攻めの情

報が漏れることを恐れて抑留されたことを記していて、これも事実と考えられる。『旧唐書』を編修するころ唐政府の倭国フォルダーにもれが生じていた可能性がある。倭国は 663 年白村江で唐軍と戦ったあと正式の外交使節を送らなかったようなので、それも影響しているだろう。

『旧唐書』は、短い概括に『隋書』にあるのと同じく「王の姓は阿每氏」と記している。新羅に託した「表」には国号が書かれ、王の名は「阿每」と署名されていたはずである。

『旧唐書』の記述は簡略すぎるが、「官を設けて十二等有り」という句も『隋書』と同じで、倭国の政治体制は、直前の隋の時代と同じまま、つまり東アジアで標準的な国家として整備されていたのである。

第 5 節 倭国から日本国への王朝交代

一般に日本人は日頃、日本列島にあった国を日本と考えている。だから、中国史書が古代の日本列島にあった国を倭国と呼んでも、それは日本のことだと思う。ところが、『旧唐書』の「列伝 東夷」は、高麗・百済・新羅・倭国に続けてもう一つ独立な項目を立てて、日本国を記述する。倭国とは別の国として日本国が登場するのである。これは驚くべき扱い方である。古田武彦が、1970 年代にこの問題を明るみに出して、日本国の前に倭国があったと論じたけれども、不幸な

ことに、この問題は公然と議論されることがほとんどない。前著でわたしは、古田武彦が説く日本国が倭国にとって代わったという判断が正しいという結論に達したが、本書でいま一度詳細に検討しよう。

i. 日本国の登場

一般の理解は、日本古代史に対する従来のパラダイムに基づく。この国を古くから支配してきた大和の王朝が唐の時代に日本国と名乗るようになったのを、『旧唐書』が誤りを犯して倭国と別立てに記載したのだ、という理解である。問題を整理すれば、中国側が倭国と呼んできた国が国号を日本国に変更したとする理解と、倭国が別の日本国になったつまり王朝が交代したという理解が対立しているのである。どちらなのか、『旧唐書』の「日本国」の条を見てみよう。

『旧唐書』「列伝第一百四十九上 東夷」

日本国者、倭国之別種也。以其国在日边，故以日本為名。或曰：倭国自恶其名不雅，改為日本。或云：日本旧小国，併倭国之地。其人入朝者，多自矜大，不以実対，故中国疑焉。又云：其国界東西南北各数千里，西界南界咸至大海，東界北界有大山為限，山外即毛人之国。

日本という名になった理由を、① 日边に在るので日本を名とした、② 倭国自らが名の雅でないことをきらって日本に改めた、③ 日本はもと小国だったが倭国を併合した、と

三つ挙げている。①は日本という名の由来で、②は国号の変更説、③は日本国による倭国併合説である。しかし、冒頭の「日本国は倭国の別種なり」という判断は、単なる国号の変更よりも強く、別の国家という口調である。続く文は、日本国から唐に來た者が「誇り高ぶっていて、誠実に應對しないので、中国は疑念を晴らせない」と書いている。この文は、新たに日本国と名乗った国の使者の説明があいまいで、倭国と日本国の関係をつかみかねたことを示すだろう。次の地理を示す文章「東界北界に大山があつて限りをなし、その向こうは毛人の国である」の部分は、700年代初頭の日本国の境界をよく表現している。地理を示す文も「また云う」で始まっているから、日本国について説明した使者の口上にあったと考えられる。この文は、日本列島の国についてそれまでの中国史書にはなかった新しい認識を提示している。すでに数えきれない人が目を通したはずの文章だが、愚直に読んでみればやはり、『旧唐書』は日本国を以前の倭国とは異なる国ととらえている、と結論せざるをえない。

いや、本当は議論するまでもないことで、『旧唐書』の編修者は、倭国と日本国が別の国家だと判断したから、独立な項目としたと考えるべきだろう。歴史を叙述しようとする学者が根拠もなしにこのように重大な区別をするはずがない。編者たちの集めた史料がもともと倭国と日本国を別立てにする書き方をしていた、と考えるのが順当である。たとえば、セイロンが国名をスリランカに変更したとしたら、外交部署

では旧国名の文書類のタイトルを新国名に変更して注意書きをつけ、以後の文書も連続したフォルダー群として記録・管理していこう。ところが、日本国の記録は、別種の国であるとする概括文をつけて、それまでの倭国フォルダーとは別のフォルダーに整理された、と考えられる。

上に引用した段落に続くのは 703 年の遣使の記事である。『続日本紀』によれば、701 年に遣唐使節を任命したが、実際に行ったのは 702 年である。701 年は大宝律令が發布された年だから、このタイミングは、律令国家日本の成立に合わせての遣使だと考えられる。『日本書紀』は 669 年まで列島から何度か使者が行ったと記すから、30 年ぶりに日本列島から中国へ外交使節が行ったのである。『旧唐書』「列伝 東夷」日本国の条の最初の段落にある入朝者が「矜大」だったという記述は、新たに発足した政府の使節の気負いの表現にふさわしく、702 年の遣使のさいのやりとりである可能性が高い。つまり、日本国と名乗って唐に行ったのはこのときが最初で、中国側でもそのときの応接を日本国に対するものとして最初に記録した、と考えることができる。そう考えれば、ここまでの議論を最も整合的に理解できる。

この理解が正しいことは、日本側の『続日本紀』によって確認できる。使節粟田真人が 704 年に帰国したおりの条に次の記述がある。

初めて唐に至ったとき、「いずこの使人か」と問われて「日本国使」と答え、「ここはいずれの州界か」と反問して「ここは本周の楚州塩城県界なり」という返答を得て、さらに「先にこれ大唐、今本周と称す。国号をどうして改称したのか」と問うと、相手が「皇太后が帝位について、国を本周と号すようになった」と答えた。これで国号についての問答が終わり、唐人が我が使に「海東に大倭国有り。之を君子の国と謂う。人民豊楽。礼義敦行。今使人を見ると、儀容大浄。あに信ぜんや」と言って、語り終わって去った。

この文章は、現在の江蘇省に上陸した日本国の使節と中国の官人との問答なのだろう。唐人の「海東に大倭国有り……」という言葉から、「それまで倭国と呼んでいた国から日本国と名乗る使者が来た」と初めて認識したようすが見てとれる。702年の使節は、武則天(則天武后)が690年に唐の帝位を篡奪して国号を周と変更した国に行ったのである。『続日本紀』の文章は、日本国の使節が日本国という国号について説明せず、質問者に中国側の唐から周への交代を言わせることで類推できるようにした、と言っている。いくぶん手柄話のように聞こえるが、客観的に見れば、日本側の説明は不十分で、中国側では倭国と日本国の関係をはっきり了解できず、先に見た「列伝 東夷」に書くような疑念が生じたのだ。ともかく、この文章と『旧唐書』の文章はよく対応している、とすることができる。

『旧唐書』「本紀第六 則天皇后」は、702 年のこととして、武則天が西都長安にいて、日本国遣使が方物を献じた、と記す。これに対応するのが「列伝 東夷」の 703 年の記事で、使節真人の名を挙げて、「経史を読むことを好み、よく作文し、立ち居振る舞いが温雅で、武則天が宴を催してもてなした」と書く。この文は使節粟田真人が優れた人物だったと言うのだが、『続日本紀』の書きとめたように、倭国から日本国への移行をあいまいなままにする才気もあったということだ。

これらの記事から、唐の政府は 702 年に、日本列島の国が倭国から日本国に代ったことを認識した、と結論できる。

『旧唐書』「列伝 東夷」日本国の条は、703 年の記事のあとに、710 年代・753 年・760 年代と 800 年代に遣唐使が来たことを挙げている。日本側の記録にあるあと二、三の遣使はもれているが、外交記録は残っていたのかもしれない。日本国の記述が短いのは、唐が朝鮮半島ほど日本国のことを気にしていなかったせいだろう。

ii. 倭国はいつまで存在したか

『旧唐書』「列伝 東夷」には、倭国の条にある 631 年の遣使と 648 年の新羅に託しての上表以後、日本国の条の 702 年の遣使まで日本列島の国との外交記録は記載されていない。それでは、648 年から 702 年までの日本列島側の史料は

その空白の期間をどのように記述しているか。『日本書紀』が、650 年代に三度使節が唐へ行ったと記し、さらに 664 年～671 年のあいだ、何度か唐の使者が来たこと、また列島側からの使者も唐へ行ったことを記述する。

650 年代の遣使のうちの一度は、『旧唐書』「本記第四 高宗 上」に記された 654 年の倭国によるコハクとメノウの献上に符合するから、使節を派遣したのは中国側の言う倭国である。すると、前後の 653 年と 659 年の遣使も倭国からとしてまずまちがいないだろう。

そこで、664 年～671 年のあいだ唐との外交を行なった国が、『旧唐書』の区別した倭国と日本国のいずれであるかが問題となる。

『旧唐書』「列伝 東夷」中に日本という文字は目次を除けば 5 つしかないが、それはみな日本国の条に出る（もう一つ、先ほど言ったように「本紀第六 則天皇后」に日本国の名が出る。それ以前の高祖から高宗までの本紀に日本という文字は出ない）。倭という文字は目次を除けば 10 回出るが、倭国の条で 2 度、日本国の条で 3 度、百済の条に 5 度（4 度は倭国）である。あとは、「本記第四 高宗 上」に 654 年の倭国からの方物献上が記され、「列伝第三十四」のうち百済を倒した將軍劉仁軌の伝記に倭の文字が出るのが 5 度（2 度は倭国）である。百済の条と劉仁軌の伝記に出る倭は、唐と百済の戦争に倭国が百済の援軍として参戦したことを

記すところと、あと一つは、665 年高宗が泰山で封禪の儀式を行なったときに、劉仁軌が「新羅・百済・耽羅・倭の四国の酋長を連れて行った」という記事である。『旧唐書』に出る倭は、倭国という文字形でも現われることが示すように、国家としての倭国という認識を背後にもつのである。

重複をいとわず、倭国と日本国の区別をもう少し詰めてみよう。『旧唐書』「列伝 東夷」は、百済の条で 663 年の白村江の戦いを百済と倭国の軍に対する戦争として記述し、うしろで日本国を倭国の別種として区別する。だから、唐と戦った国は、日本国ではなくて倭国だったのである。したがって、戦争に連続する 664 年～671 年の外交の相手も倭国だったと判断してよい。「列伝第三十四」の劉仁軌の伝記も倭国と書くが、その編者は対百済戦のことを書くとき、日本国を倭国と区別した「列伝 東夷」の編者の見たのと同じ史料に目を通したはずである。つまり、「列伝第三十四」の編者も、倭国と書くとき、日本国とは異なるという認識を共有していたと推定できる。結局、『旧唐書』は、一貫して倭国をそういう国として記述しているのである。

664 年～671 年の外交は、白村江での敗戦翌年からのものである。間隔を置かないその外交はそれ以前や以後の使節の派遣とは異なる折衝だったと思われる。『日本書紀』の記載するこの期間の唐の遣使は『旧唐書』に現われず、使節団の人数が多く、また、列島側が唐の正式の遣使では

ないと判断したことが書かれていることから、唐の朝鮮半島方面軍からの軍事使節団だったと考えてよいだろう。倭国にとっては敗戦処理のための重大な折衝だったはずだが、事態の展開は、倭国が唐の主敵ではなかったこと、唐は倭国の支配を目指していなかったことを明らかにする。唐にとって、対百済戦は朝鮮半島攻略の一部だった。高麗に対する攻撃は白村江の戦い以前に始まり、668 年には高麗も滅ぼしたが、倭国を服属させようとはしなかった^(*)。665 年に唐将劉仁軌が新羅・百済・耽羅・倭の“酋長”を封禪の儀式に引き連れて行ったとき、戦後処理の方針は決まっていたと考えられる。倭の“酋長”が封禪の儀式に行ったとする記述から、『日本書紀』の記す 665 年派遣の使者は、倭国からの使者で、泰山へ行ったと推定できる。

(*) 百済と高麗を滅ぼした唐はそれぞれに都督を置いて支配した。漢・魏・晋の朝鮮半島支配の先例に倣おうとしたのだろうが、都督の長官には百済と高麗の元の王族を任命した。直轄的な郡とは言えない。この対処法からしても、海外にある倭国は以前と同様に支配の対象に含まれていなかったのだ。

以上の議論によって、唐軍が百済を滅ぼしたとき敵対したのは倭国の軍ということになる。663 年の白村江の戦いは倭国にとって重大事だったが、朝鮮半島を支配下におこうとしていた唐にとっても重要な対外戦争だった。上述の

ように『旧唐書』は、「列伝 東夷」百済の条と戦功をあげた劉仁軌の伝記で、対百済戦について語り、敵だった倭国の名を何度も出す。ところが、倭国の条にはその戦争の記述がない。外交部署の倭国フォルダーになんの記録もなかったとは考えにくい。『旧唐書』「列伝 東夷」の編修者は、百済の条に書いたことをくりかえす必要はないと考えたのだろうか。あるいは、『旧唐書』を編修するころ、倭国フォルダーから記録の一部は散逸していたのだろうか。

唐代の倭国認識を知ることのできる史料がもう一つある。それは、唐の時代に註釈をほどこされた『後漢書』である。この註釈つき書物は則天武後の太子だった李賢が学者たちを率いて編まれたが、「その大倭王邪馬臺国に居す」と書かれた本文に、「案ずるに今の名は邪摩堆、音のなまりなり」と註を加えている（『後漢書』の編者范曄が『三国志』にあった「邪馬壹国」を「邪馬臺国」と書き換えた理由は前著で論じた）。この註釈書は 676 年に完成している。註釈者は倭王のいる地を「邪摩堆」と書いたが、636 年に完成した『隋書』が「邪靡堆」と表記した倭(倭)国の都の名に一致する。630 年代の『隋書』の編者と 670 年代の『後漢書』註釈者はともに唐代の学者で、同一の倭国を対象として考察したのである。しかも後者は、当代の倭国を、時代をさかのぼって『後漢書』が対象とした倭国と同じ国だと考えているのである。先に論じたように、『隋書』の編者も同じ認識

をしていた。そして、『旧唐書』も「(唐代の)倭国はいにしへの倭奴国なり」としているのである。こうして、再度確認できたことは、600 年代初頭から少なくとも 670 年代まで同じ倭国が存在したこと、その倭国は、光武帝が金印を授けた倭国にまでさかのぼれるということである。

iii. 倭国と日本国の王朝が異なること

以上の再吟味によって、『旧唐書』「列伝 東夷」は日本列島の歴史に対して重大な問題を突きつけていることが改めて判明する。すなわち、『旧唐書』は、701 年に大宝律令を発布した直後に武則天の「周」に使節を派遣した「日本国」が、弥生時代以来歴代の中国王朝と通交した「倭国」ではない、と主張しているのである。

問題の核心をこのように表現してみれば、『隋書』が決定的に重大な証言をしていたことも判明する。608 年の記事は、隋が前年の遣隋使に対して答礼使を倭国に送り、その使節が倭王「阿每多利思北孤(男性)」と会見し言葉を交わした、と書く。この証言を疑う根拠はどこにもない。対して、『日本書紀』は、593 年から 628 年のあいだ在位した大和の推古王が女性だったと書く。王統譜は『日本書紀』で最重要な記事であり、大和で最初の女性王はまだ話題にのぼるくらい近い時代の人だから、その在位を疑うこともできない。大和の王は倭国の王ではなかったのである。そして、のちに大宝律令を発した日本国の王が推古王と同じ王統に属することは周

知の事実である。したがって、論理は、「のちに日本国の王となった大和の王家は、以前の倭国の王家ではなかった」という結論に導く。どんな歴史学者もこの論理をくつがえすことはできないだろう。『旧唐書』「列伝 東夷」の「日本国は倭国の別種である」という判断は肯定される。

じつは、『続日本紀』が、日本国は倭国と同一でないことを暗に承認している。先ほど遣唐使節粟田真人の帰国談が気の利いた話として『続日本紀』に記載されていることに触れたけれども、もし王朝の交代などなくて倭国が単に国号を変更して日本国になったのだとしたら、合点がいかない話になってしまう。なぜなら、日本の使節側の応答は、倭国から日本国への移行を、中国の唐から周への交代と同じだと推測させたことになるのだから。それでは、単なる国号変更を王朝交代と理解させたことになって、日本国の宮廷で大義名分上物議をかもし、使節はむしろ非難されたかもしれない。実際、『旧唐書』「本紀第六 則天皇后」は、唐(李姓)から周(武姓)への移行を「革唐命、改国号為周」と書いて「革命」と表現しているのである。倭国から日本国への移行が事実「天命を革める」王朝交代だった場合にだけ、当たり障りのある政治の内幕を説明せずにきりぬけた使節の手柄話になるのである。

*

こうして、600 年代終わりのおよそ 30 年間で、この列島の国家体制が倭国から日本国へ交代する重大な転換期だったことが明らかになった。本書の次の課題は、弥生時代以来の倭国が、その転換期にどのような過程を経て今日まで続く日本国に移行したかを考察することである。

2020 年 1 月 21 日

海蝶 谷川修

4 月、38～39 ページに補足した。

